

「建設業法令遵守講習会(オンライン方式)」の開催

～10月から12月までは「建設業取引適正化推進期間」です～

北海道開発局及び北海道では、10月から12月までを「建設業取引適正化推進期間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等、集中的に法令遵守に関する活動を実施しています。

当期間における活動の一環として、**建設業法令遵守講習会**を以下のとおり開催します。

- 開催日時 令和5年11月29日(水) 13:30～16:00
- 開催方法 オンライン方式(Web会議システム(Microsoft Teams)を利用)
- 内 容
 - 時間外労働の上限規制について
【厚生労働省 北海道労働局 労働基準部 監督課】
 - 建設業の適正取引に向けて ～実際のトラブル事例を踏まえて～
【公益財団法人建設業適正取引推進機構】
 - 適正な請負代金の設定及び適正な工期の確保について
【国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課】
- 参加費 無料
- 参加申込 **事前申込制**となります。
別添「参加申込書」(Excel版)に必要事項を記載の上、メールにてお申し込みください。
- 申込期限 **令和5年11月17日(金) 17時まで**
定員(250名)に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。
- 申込先 hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp (北海道開発局 建設産業課)
- その他 「別紙」をご覧願います。
なお、参加申込書等は北海道開発局ホームページにも掲載しています。
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>

※当日の次第順とは異なる場合があります。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311
事業振興部 建設産業課 課長補佐 金田 敏男 (内線5895)
事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 吉岡 亮 (内線5886)

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



建設業法令遵守講習会（オンライン方式）の開催について

1. 申込方法について

下記のいずれかの方法により、電子メールでお申し込みください。

- (1) 別添「参加申込書」（Excel 版）に必要事項を記載して、メール件名に「**建設業法令遵守講習会**」と記入して、「参加申込書」を添付の上、申込期限までに以下メールアドレスにお申し込みください。
- (2) メール件名に「**建設業法令遵守講習会**」と記入して、メール本文に、
 - ① 企業等名
 - ② 所在地
 - ③ 電話番号及びFAX番号
 - ④ 参加者名（役職、氏名、メールアドレス）
 - ⑤ 参加予定人数を記載の上、申込期限までに下記申込先にお申し込みください。

2. 申込期限について

令和5年11月17日（金）17時まで

3. 申込先について

メールアドレス：hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp

4. お申し込みから講習会までの流れについて

- ① お申し込みのメールを受信後、お申し込みいただいたメールアドレス宛てに受付完了メールを送信します。その際に、資料を開封するためのパスワードを併せてお知らせします。「hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。
- ② 令和5年11月21日（火）までに「講習会次第」「接続テスト及び講習会当日に使用するアドレス（共通）」「会議参加手順書」「講義で使用するテキスト」等会議で使用する資料等を北海道開発局のホームページ内の以下に記載したページに公開します。こちらのページからダウンロードしていただき、受付完了メールに記載されているパスワードで開封してください。
【資料公開ページ】
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>
- ③ 令和5年11月22日（水）11時頃から16時まで、接続テストを実施します。接続テストに利用するアドレス情報は②の資料内にあります。
- ④ 講習会当日（令和5年11月29日（水））は13時以降に入室願います。講習会に利用するアドレス情報は②の資料内にあります。講習会の開催は13時30分からの予定です。

5. その他留意事項等について

- ① 参加は無料です。ただし、通信に係る費用は参加者にご負担いただきます。
- ② 参加には、インターネット接続が可能なPC（スマホ、タブレットを含む。）が必要です。カメラとマイクは必須ではありません。必要に応じてイヤホン等をご用意ください。
- ③ ブラウザ版の Teams や Office365 にサインインしている場合は、必ずサインアウトしてからゲストとして接続テスト及び講習会に参加してください。
- ④ ゲストとして入室される際の名前は任意（「ゲスト」や「ユーザー」等）に入力し

ていただいて結構です。

- ⑤ 申込時にいただいた個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。

以上

北海道開発局 事業振興部 建設産業課 宛て

e-mail hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp

「建設業法令遵守講習会」参加申込書

| | | | | |
|-----------|------------------------------|--|----|---|
| 企業等名 | | | | |
| 所在地 | (〒 -) | | | |
| 電話番号 | | | | |
| FAX番号 | | | | |
| 参加者 ※1 | 役職 | | 氏名 | |
| | アドレス | | | |
| | 参加予定者数 ※2 | | | 名 |

※1 参加される方のうち、代表となる方の役職、氏名、メールアドレスを記載してください。

※2 貴社で参加を予定している人数(代表となる方も含む)を記載してください。

(代表となる方のみ参加の場合は「1」名と記載)

※3 1つの組織体で別々の申込みとならないよう、できるだけとりまとめの上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

お申し込み期限 R5年11月17日(金) 17:00まで

※定員(250名)に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。

【問合せ先】 北海道開発局 事業振興部 建設産業課

TEL:011-709-2311(内線5895、5886)